

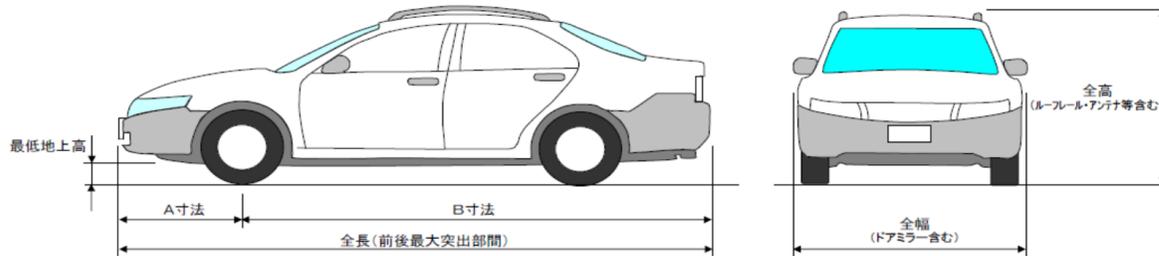
■駐車場のご利用方法について

パークコート恵比寿では全18台をご用意しております。(地権者用11台・身障者用駐車場1台含む)
尚、ご契約いただいたお部屋により、ご利用条件が異なりますので下記をご参照ください。

■駐車場サイズ表・駐車場使用料

駐車形式	車種	駐車可能サイズ	台数	月額使用料(1区画)	
機械式	ハイルーフ車(普通車)	車室寸法/全長:5,300mm、全幅:2,050mm、全高:2,050mm、 車重:2,600kg、最低地上高:90mm、 最大A寸法:1,380mm、最大B寸法:4,460mm	4台	47,000円	
	ミドルルーフ車(普通車)	車室寸法/全長:5,300mm、全幅:2,050mm、全高:1,800mm、 車重:2,600kg、最低地上高:90mm、 最大A寸法:1,380mm、最大B寸法:4,460mm	1台	45,000円	
	ミドルルーフ車 (EV車)	①前側給電の場合	車室寸法/全長:5,180mm、全幅:2,050mm、全高:1,800mm、 車重:2,600kg、最低地上高:90mm、 最大A寸法:1,260mm、最大B寸法:4,460mm	1台	48,000円
		②後側給電の場合	車室寸法/全長:5,180mm、全幅:2,050mm、全高:1,800mm、 車重:2,600kg、最低地上高:90mm、 最大A寸法:1,380mm、最大B寸法:4,340mm		
③横側給電の場合	車室寸法/全長:5,300mm、全幅:1,860mm、全高:1,800mm、 車重:2,600kg、最低地上高:90mm、 最大A寸法:1,380mm、最大B寸法:4,460mm				

※全幅はタイヤ・付属品を含んだ寸法です。
 ※車室寸法は一部変更となる場合がございます。
 ※車検証記載の数値が上記範囲内であっても、車種・年式によっては入庫できない場合がありますので予めディーラーにお問い合わせください。
 ※車検証記載の全幅はドアミラーやアンテナ等を含まない寸法です。閉じて車体からはみ出る車は入庫できない場合がございます。
 ※A・B寸法とは、各々前輪中心から車両前部・後部の最大突出部までの寸法を示します。
 ※EV車は、車ごとの給電位置によって駐車可能サイズが異なりますので、ご確認ください。
 ※EV車側の仕様により機械式駐車場では充電できない車種があります。充電ガンを車両側へ装着し、機械側のコンセントに装着した時に、
 適正な電源・電圧が得られないとその後の充電を拒否する機能が備わっている車種は、機械式駐車場では充電を行うことができません。
 ※最低地上高は、車検証に記載がございません。パンフレット等をご確認いただくか、ディーラーにお問い合わせください。
 ※EV車の収納可能寸法は、車体に充電コネクタを接続した場合の最大突出寸法を前・後側120mm、左右側190mm以内と想定して設定しております。
 この寸法を超える場合は入庫できない場合がございます。



■バイク置場形式

バイク置場2台+ミニバイク置場7台=計9台

■バイク置場サイズ表・使用料

駐車形式	台数	月額使用料(1区画)
バイク	2台	4,000円
ミニバイク	7台	2,000円

■自転車置場サイズ表・自転車置場使用料

平置き12台+上段ラック式48台+下段スライド式62台=計122台

■自転車置場サイズ表・自転車置場使用料

駐輪形式	台数	月額使用料(1区画)
平置き	12台	800円
上段ラック式	48台	300円
下段スライド式	62台	500円

■駐車場優先利用抽選権について

対象タイプ	利用形態について	対象戸数	対象台数
① P-104, P-105	機械式 優先利用一次抽選権付	4戸	4台
② P-107(1004号室/1104号室)	機械式 優先利用二次抽選権付 ※上記①対象住戸の利用区画が決定し、生じた未利用区画が対象となります	2戸	2台
③ P-107(904号室)	機械式 優先利用三次抽選権付 ※上記①②対象住戸の利用区画が決定し、生じた未利用区画が対象となります	1戸	1台

※ご利用有無を確認後、前順位の優先利用抽選権による抽選・区画決定をし、生じた未利用区画を対象とし次順位の抽選をします。
 ※優先利用抽選権付住戸のお客様が駐車場を利用しない場合は、優先利用抽選権を放棄することができます。
 ※優先利用抽選権は当初使用者・使用箇所等の決定時まで効力を有するものであり、将来に渡って駐車場利用を保証するものではありません。
 ※お引き渡し後に住戸を譲渡する際は駐車場使用権を管理組合へ返還していただくこととなり、譲受人に当該区画の使用権を譲渡することはできません。
 ※身障者用駐車場(ミドルルーフ)については、本物件の居住者のうち、身体障害者手帳を所有する車椅子使用者が、
 自らが運転又は主に乗車する車両の駐車を希望する場合に限り、優先して使用することができます。ご希望の方は営業担当にお申し付けください。